

令和 8 年度第 2 回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

1 日時 令和 8 年 8 月 4 日（火） 13:30～15:15

2 場所 富山県立大学射水キャンパス 中央棟 9 階特別会議室

3 出席委員

- ・酒井 康彦〔名古屋大学特任教授、名誉教授〕
- ・下坂 立正〔（一社）富山県機電工業会会長、北陸電気工業（株）代表取締役社長〕
- ・茶木 梨津子〔公認会計士、税理士〕
- ・布村 幸彦〔（公財）スポーツ安全協会会長、（公社）日本ダンススポーツ連盟会長〕
- ※委員長
- ・藤重 佳代子〔（株）マーフィーシステムズ代表取締役社長〕

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣言し、県経営管理部長から開会の挨拶
- ・司会から布村委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
- ・委員長から（評価の対象である）法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事 1 令和 7 年度の業務実績に関する評価（案）について

<事務局説明>

資料 1 及び参考資料 2 に基づき、令和 7 年度の業務実績に関する評価（案）について説明。

（委員長）

資料 1 について、前回の委員会でいただいた意見を踏まえ事務局が修正を行った。全体的に評価が控えめであるとの意見を踏まえ、「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」と「第 7 その他業務運営に関する目標」の項目を除き、評価を引き上げた内容としている。以上の評価案について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(委員長)

資料１の７ページ「第６ 自己点検評価及び情報の提供に関する目標」について確認したい。内容に異論はないが、記載してあるのは情報の提供に関する内容が中心となっており、大学が実施した自己点検評価についての言及が見当たらない。自己点検評価を着実に実施したことなどの記載をした方がよいのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、本項目は自己点検評価を含むものである。ご指摘を踏まえ、自己点検評価に関する内容についても記載し、項目に沿った内容となるように修正したい。

(委員長)

「第２ 研究に関する目標」については、その内容や水準は非常に高く評価でき、Ｓ評価も考えられると感じている。一方で、研究費の不正事案があったことを踏まえると、令和５年度と同様にＡ評価とする案となっている。この点について、委員の皆様のご意見を伺いたい。

(委員)

学会の不正参加の件で、過去にも指摘があった中で、十分な対策が講じられないまま事案が発生したことを踏まえると、教育研究活動の内容や実績は高く評価できるものの、「第２ 研究に関する目標」の評価はＡにとどめることが適当と考える。

一方、「第１ 教育に関する目標」については、自己評価で「Ⅱ」があるものの、情報工学研究棟の建設や情報工学研究科の設置など、多くの成果が認められることから、Ｓ評価は妥当であると考ええる。

(委員)

「第２ 研究に関する目標」については、大学院の新設など組織整備に係る努力は高く評価できる。一方で、研究そのものの評価に当たっては、学会での受賞や国際会議での発表など、研究成果や研究水準を示す具体的な実績が十分に示されていないため、研究レベルを判断することが難しい。そのため、研究分野をＳ評価とするかＡ評価とするかについては、現時点では判断が難しいというのが私の意見である。

(委員)

これまでの議論を踏まえると、学会の不正参加を重く受け止め、また、「第2 研究に関する目標」がS評価に相当するかを判断できるだけの具体的な実績も十分には確認できないことから、「第2 研究に関する目標」はS評価ではなくA評価が適当であるとする。

(委員)

学会の不正参加と研究内容そのものとは切り分けて評価すべき面はあるものの、反省という意味でも、「第2 研究に関する目標」はA評価のままとすることが適当であるとする。

(委員長)

「第2 研究に関する目標」については、A評価とする原案について委員の意見が一致したため、原案どおりA評価とする。

(委員)

一点確認したい。「第2 研究に関する目標」の「特に評価する事項」に記載されている「看工連携研究の推進」について、具体的にどのような連携を行い、どのような成果があったのか教えていただきたい。看護学と工学を結び付ける取組であると理解しており、具体的な内容について説明をお願いしたい。

(法人)

看工連携研究では、看護学部の教員と工学部・情報工学部の教員が連携し、看護分野の課題を工学・情報分野の技術を活用して解決する研究を進めている。具体例として、小児看護学では乳児ロボットを開発し、看護学生の声掛けや視線の向け方などを評価できる仕組みを構築している。現在は、その成果を教育へどのように活用できるかについて研究を進めており、看護分野単独では解決が難しい課題について、学部横断的な連携により課題解決に取り組んでいる。

(委員)

看工連携研究は県立大学の強みとなる取組であり、今後もこうした学部横断的な連携をさらに発展させ、研究を推進していただきたい。

(委員長)

評価(案)については、S評価を含めた評価の根拠がより明確に伝わるよう、教育・研究をはじめ各項目において、優れた取組や成果の具体例を可能な範囲で記載していただきたい。そのような工夫により、評価の妥当性がより分かりやすく伝わるものと考えている。

(事務局)

承知した。

(委員)

「第3 地域貢献に関する目標」に記載されている「寄付講座『バイオ医薬品人材育成講座』の開設」について、その内容を教えていただきたい。具体的には、企業からの寄付による寄付講座なのか、それとも人材育成を目的とした教育講座なのか。また、研究活動も含めた取組なのかについて確認したい。

(法人)

「バイオ医薬品人材育成講座」は、企業が県へ寄附を行い、その財源をもとに県が県立大学に昨年度設置した寄附講座である。講座には教授3名と事務職員を配置し、主にバイオ医薬品分野の人材育成に取り組んでいる。当初は社会人教育を中心に開始したが、今後は学生教育も含めた人材育成を進める予定である。なお、本講座は3年間の期限付きである。

(委員)

もう一点確認したい。単にセミナーや講義を実施して終了するものなのか、それとも受講者に修了証や認定資格などを付与する仕組みがあるのか。

(法人)

3年間の事業の後もバイオ医薬品の製造や品質管理を担う人材の育成は必要と考えており、今後は参画企業の拡大も含め、産学連携による継続的な人材育成体制の構築について検討していきたい。

(委員)

本講座を一過性の取組に終わらせるのではなく、バイオ医薬品に関する学科や研究室の設置などへ発展させることが望ましい。

(委員長)

令和7年度業務実績評価については、自己点検評価に関する記載を追加するとともに、S評価の項目については、可能な範囲で具体的な取組や成果を追記するなどの修正を加えることとする。

その上で、評価結果については原案のとおり決定し、文言等の最終的な修正については委員長に一任いただくこととしたい。ご異議がなければ、そのように決定する。

議事2 「第2期中期目標期間終了時の検討」に対する意見について

<事務局説明>

資料2に基づき、「第2期中期目標期間終了時の検討」に対する意見について説明。

(委員長)

議事2について評価委員会の意見が求められているが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(委員)

理事長と学長の役割分担はどのようなになっているのか。

(法人)

大学法人における役割分担として、理事長は法人運営全般を、学長は教育研究を担っている。大学法上の正式な会議は、理事会、経営審議会及び教育研究審議会である

が、大学を機動的に運営するため、副学長会議や戦略会議などの会議体を設置し、重要課題について迅速に協議・対応している。理事長と学長は、それぞれの所管分野に責任を持って大学運営に関与しており、必要に応じて機動的な会議を開催することで、迅速な意思決定と学内での情報共有を図っている。

(委員)

基本目標である「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」を維持しつつ、人口減少や技術革新、グローバル化、リカレント教育の需要などの社会情勢を踏まえた中期目標の方向性に賛同する。

その上で、次の３点について意見を述べたい。第一に、地域産業や地域医療を支える人材の県内定着についてである。工学部の県内就職率にはなお改善の余地があることから、重点課題とすることは妥当であり、目標値についても現状を踏まえつつ挑戦的な水準としていただきたい。

第二に、産学官連携、大学発スタートアップ、国際化への対応についてである。留学生の受入れから県内での就職・定着までを、大学と地域が一体となって支える取組の充実を期待したい。

第三に、情報管理、内部統制及び危機管理体制の強化についてである。大学運営のDXによる事務局業務の効率化と併せて、実効性のある運営体制の構築を着実に進めていただきたい。

(事務局)

まず、県内就職率の目標値については、本日審議いただいている中期目標の策定後、大学が策定する中期計画において具体的な数値目標を設定することとなる。その際、本日いただいたご意見も踏まえ、適切な目標水準について検討していただきたいと考えている。

次に、留学生の受入れから県内就職・定着までの一体的な取組については、ご意見を踏まえ、中期目標及び中期計画への反映を検討していく。

また、情報管理、内部統制及び危機管理体制の強化についても、ご意見を踏まえ、大学において実効性のある体制が構築されるよう取り組んでいきたい。

(委員長)

何か資料 2 に追加で記載した方がよいか。

(委員)

発言した内容を資料へどのように盛り込むかについては、整理が難しい部分もあるため、中期計画を具体化する際に考慮していただければと思う。

(委員長)

ご指摘いただいた事項は、前回の委員会でも課題として挙げられた内容であり、第 3 期中期目標期間において取り組むべき課題として受け止めていただきたい。中期目標に盛り込むか、中期計画で具体化するかも含め、適切な形で整理・反映していただければと思う。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえ、中期目標及び中期計画において、適切に反映できるよう整理しながら検討を進めていきたい。

(委員長)

資料 2 については、評価委員会において各年度評価及び見込評価を通じて十分に議論を重ね、その結果を評価に反映してきたことから、現時点で新たに付すべき意見はないものとする。このため、第 2 期中期目標期間終了時の検討に対する意見として、「富山県が設立する公立大学法人として、引き続き法人化のメリットを生かし、業務を継続することが適当である」との内容を県知事へ提出することとする。

また、本日いただいた課題や意見については、県においても受け止めていただきたい。以上の内容で決定する。

議事 3 公立大学法人富山県立大学第 3 期中期目標（素案）について

<事務局説明>

資料 3—1、3—2 に基づき、公立大学法人富山県立大学第 3 期中期目標（素案）に

について説明。

(委員長)

議事３について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(委員)

２点意見を述べたい。第一に、「第１ 教育に関する目標」の学生確保についてである。少子化により高校生が減少する中でも、県立大学の卒業生数を維持・確保し、可能であれば増加につながるよう、学生確保に積極的に取り組んでいただきたい。

第二に、学生の海外派遣についてである。円安の影響により海外留学等が難しい状況もあるが、将来を担う人材育成の観点から、こうした状況に左右されることなく、学生の海外派遣を積極的に推進していただきたい。

(事務局)

まず、学生の確保については、少子化が進む中でも、高大連携を一層強化し、理工系や看護分野に関心を持つ高校生や若年層への働きかけを進めることで、学生の確保に努めていきたいと考えている。

また、学生の海外派遣については、今年度から海外派遣を支援するための寄附募集を開始するなど、新たな取組を進めている。円安という厳しい状況ではあるが、こうした取組も活用しながら、より多くの学生が海外で学ぶ機会を得られるよう取り組んでいきたい。

(委員長)

学生の海外派遣は文部科学省でもトビタテ！留学ＪＡＰＡＮという形で省を挙げて取り組んでいるので、ぜひ県立大学においてもこれらを活用しながら、積極的に海外派遣を進めていただきたい。

(委員)

資料に記載の「大学間連携」というのは、具体的にどの大学との連携を想定しているのか確認したい。

また、国際化については、学生の海外派遣に加え、海外からの留学生や研究者の受入れも重要である。協定校との交流や国際シンポジウム、共同教育プログラム、単位互換などを通じて国際交流を拡充し、継続的な人材育成につなげていただきたい。

さらに、「第1 教育に関する目標」の「4 学生への支援に関する目標」に「社会人や留学生等多様な学生への支援」と記載があるが、具体的にどのような支援を想定しているのか伺いたい。社会人や留学生の学習環境の整備や国際的な教育プログラムなど、具体的な取組をイメージして目標を立てていただきたい。

最後に、大学発スタートアップの創出については重要な取組と考えるが、これまでに富山県立大学において、大学発スタートアップが実際に創出された事例があるのか伺いたい。

（事務局）

「大学間連携」については、県内の大学、短期大学及び高等専門学校との連携を想定している。文部科学省が進める地域構想推進プラットフォームの取組を踏まえ、富山県においても県内高等教育機関が連携し、人材育成などを進めることを想定している。

また、国際化については、円安の状況を踏まえると海外から留学生や研究者を受け入れる好機でもあることから、協定校との連携を強化し、受入れの拡大に努めていきたい。

社会人や留学生への支援については、具体的な取組内容について今後大学と協議し、学修環境の充実や学びやすい環境づくりにつながる施策を検討していきたい。

最後に、大学発スタートアップについては、工学部在学中に起業し、製造業のIT化を支援する企業を設立した卒業生がおり、大学発スタートアップの実例はある。

（法人）

大学間連携については、地域構想推進プラットフォームへの参画に加え、他大学との共同研究や首都圏大学との連携など、今後の社会情勢や国の政策を踏まえた多様な連携も視野に入れている。このため、中期目標では将来的な展開にも対応できるよう、幅を持たせた表現としているものと考えている。

また、社会人や留学生への支援については、現在、博士後期課程学生を対象とした研究費支援に取り組んでおり、今後はその充実を図るとともに、留学生に対する生活支

援の在り方についても検討していく必要があると考えている。

大学発スタートアップについては、学生による起業事例や起業に関心を持つ教員はいるものの、支援体制は十分とは言えない状況である。このため、第3期中期目標期間において、アントレプレナーシップ教育の充実や起業を支援する体制の整備を進め、学生が企業等でイノベーションを担う人材として活躍できるよう、起業家マインドの醸成に取り組んでいきたい。

(委員)

大学発スタートアップについては、学生だけで起業を目指すのではなく、教員が研究成果や専門的知見を生かして支援し、学生と教員が連携して起業する体制が多いのではないかと。

また、大学間連携については、県内高等教育機関との連携にとどまらず、首都圏をはじめとする全国の大学や海外大学との連携も考えていただきたい。その実現に必要な財源の確保も含めて、第3期中期目標期間において検討を進めていただきたい。

(法人)

県立大学である以上、まずは地域に貢献することが基本であり、県との対話を十分に行いながら、地域の課題やニーズを踏まえた目標を設定することが重要である。

一方で、地域貢献だけでは今後の大学運営が難しくなることも考えられるため、大学としてさらに何ができるのか、県の目標を一段高めるためにどのような取組が必要かを考えていく必要がある。

(委員)

県立大学として、富山県の産業を支える人材を育成することは重要である。一方で、学生の確保とのバランスも考える必要がある。県内人材をさらに増やしていくためには、入学定員の拡大や県内学生への優遇措置なども考えられる。地方の人材を確保する観点から、地方大学の定員の在り方や、都市部の大学との連携により都市部の学生が地方大学で学ぶ機会を増やすなどの方策も含め、検討してはどうか。

(法人)

県内出身者を多く受け入れることで大学の教育水準が下がるとは考えていない。現在、学生の約 45%が県内出身者であり、そうした学生をしっかりと育成し、県内へ送り出していくことが重要である。

公立大学としては、地域に必要な人材を育成し、地域へ輩出することが大きな役割であり、その実績を積み重ねることが大学としての評価にもつながると考えている。

(委員)

留学生を増やすことについてはどのように考えているのか。

(法人)

留学生については、現在、全学生の 1 %程度にとどまっており、以前と比べても減少していることから、受入れを増やす必要があると考えている。日本人学生と留学生がともに学び、外国語でのコミュニケーションを経験しながら、将来的には県内で活躍できるような環境をつくっていきたい。

(委員)

留学生の受入れについては、工学部や情報工学部だけでなく、看護学部も含めて大学全体で検討していただきたい。

(法人)

県内への人材供給については、学部ごとの特性も考慮する必要がある。看護学部は県内就職率が比較的高いが、富山県のものづくり産業を支えるためには、工学部や情報工学部の人材も一定程度確保する必要がある。

(委員)

看工連携については、単に学部間で連携するだけでなく、例えば看護学を専門としながら工学や情報分野の知識も持ち、先端技術を活用できるような人材を育成することが理想である。情報分野に限らず、機械や電気など工学分野の知識も含め、幅広い連携を考えていただきたい。

(委員)

2点確認したい。1点目は、「第2 研究に関する目標」の評価指標についてである。受託研究については、これまでの評価委員会でも、件数だけではなく、金額などの観点も必要ではないかとの意見があった。一方で、規模の大きな研究ほど時間や労力を要し、件数が少なくなることも考えられるため、件数と金額などをどのように組み合わせて適切に評価していくのか、現時点での考え方を伺いたい。

2点目は、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の大学の管理・運営体制についてである。第3期中期目標（素案）では、生成AIの活用や、多様な任用形態・柔軟な勤務形態などが盛り込まれているが、こうした取組を進める一方で、個人情報等の情報管理や規程遵守を徹底するための体制整備が一層重要になると考える。前回の委員会で議論された不適切事案も踏まえ、再発防止や内部統制の強化に向けて、外部人材の登用や組織体制の見直しなど、現時点で検討している方針があれば伺いたい。

(事務局)

1点目の研究成果の評価については、これまでの委員会での議論を踏まえ、共同研究・受託研究の件数だけでなく、金額面や研究成果の引用状況なども含め、多様な観点から評価できる指標について、今後検討していきたい。

2点目の情報セキュリティについては、生成AIの活用や弾力的な人事制度を進める中で、情報管理や規程遵守の徹底がこれまで以上に重要になると認識している。資料3-2にも情報セキュリティ体制の強化やコンプライアンスの推進を盛り込んでおり、必要に応じて外部人材の活用も検討しながら、実効性のある体制の構築を進めていきたい。

(委員)

共同研究の評価について、件数と金額はトレードオフの関係になる場合もあると考えられるが、その点も含めて具体的な評価方法は今後検討していくという理解でよいのか。

(事務局)

件数や金額など、複数の指標を示して評価することを想定している。研究成果につ

いては、一つの指標だけで全体を評価することは難しいため、共同研究の件数や金額、研究内容など、様々な観点から実績を示し、それらを総合的に見て評価いただく形を考えている。

（委員）

これまでの評価では、各指標の目標達成率などを個別に評価している印象がある。件数と金額をそれぞれ指標とした場合、一方が増えることで他方が減ることもあり、単純に指標を増やすだけでは、かえって評価がしづらくなる可能性がある。そのため、複数の指標を組み合わせたマトリックス的な評価など、研究成果を客観的に評価できる方法について検討していただきたい。

（事務局）

ご指摘の観点も踏まえ、具体的な評価方法について検討していきたい。

（委員）

中期目標の全体的な方向性については、人口減少や生成A Iをはじめとする技術革新など、社会情勢の変化を踏まえた課題設定となっており、評価できる。また、情報セキュリティ体制の強化が新たに明記されたことについても評価したい。

情報セキュリティについては、中期目標としては現在の記載でよいと考えるが、中期計画の策定に当たっては、具体的な施策に落とし込んでいただきたい。例えば、多要素認証の導入、ログの常時監視、定期的なセキュリティ監査、脆弱性診断、インシデント発生時の責任体制や対応フローの明確化など、予防だけでなく、早期検知と被害の最小化まで含めた実効性のある体制を構築することが重要である。

また、生成A Iの活用を教育や事務局業務のD Xに位置付ける方向性は適切であるが、研究倫理や研究不正防止、コンプライアンスとも密接に関わることから、生成A Iの利用ガイドラインの整備やアカデミック・インテグリティといった学術的誠実性の確保についても、内部統制の一環として位置付けることも必要ではないか。

（事務局）

情報セキュリティ体制の強化及び生成A Iの適切な活用について、いずれも中期計

画の段階で、より具体的な取組に落とし込むことが重要であるとのご意見と受け止めている。今後、中期計画を策定する中で、いただいたご意見を踏まえ、具体的な取組について検討していきたい。

(委員長)

第3期中期目標の策定に当たっては、2040年に向けて大学の存在意義が問われる中、県立大学の強みや特色をより明確に示すことが重要であると考えます。

まず、「はじめに」の冒頭部分に、工学・情報工学・看護に特化し、時代のニーズに応える高度専門人材の育成を担う理工系の公立大学であることを明記してはどうか。冒頭で端的に示すことで、県立大学の存在意義がより分かりやすくなると考える。

また、教育・研究については、「地域社会」から「国際社会」へと記載が飛んでおり、国内で活躍する人材を育成するという視点がやや見えにくい。教育・研究では、地域、国内及び国際社会で活躍する人材の育成や研究に取り組むことを明確にし、地域貢献については、県立大学として富山県に貢献するという役割を明確にすると、それぞれの目標にメリハリがつくと考える。

さらに、大学間連携については、地域貢献の観点に加え、研究面でも他大学との共同研究や連携は重要である。「第2 研究に関する目標」の「研究実施体制の充実」における「学外との連携」の部分で、大学間での共同研究の推進などをより明確に位置付けることで、今後の研究の発展につながるのではないかと考える。

第3期中期目標では、こうした点を踏まえ、県立大学の強みや存在意義がより明確に伝わる内容としていただきたい。

(委員)

キャリア形成支援について確認したい。工学部の県内就職率は45%程度と伺っており、できれば50%あってほしいと考える。中期目標（素案）には「県内定着に向けた就職支援を充実する」とあるが、現在の県内就職率は、大学が具体的な就職支援に取り組んだ結果なのか。県内定着に向けて現在どのような取組を行っているのか、実情も含めて伺いたい。

(法人)

キャリアセンターにおいて、県内企業への就職を意識した支援に取り組んでいる。具体的には、学生や保護者を対象とした県内企業の見学会を実施するなど、早い段階から県内企業を知る機会を設けている。また、企業出身のコーディネーター等の協力も得ながら、県内企業への就職支援を進めている。こうした取組の効果もあり、県内就職率は以前と比べて徐々に向上しており、一定の成果が表れていると考えている。

（委員長）

第3期中期目標（素案）については、幅広くご意見をいただいた。事務局においては、本日の議論を踏まえて中期目標（素案）を修正し、次回の委員会で改めて提示いただきたい。その上で、次回の委員会において、評価委員会としての意見を取りまとめることとしたい。

それでは、本日の議事はこれで終了する。